

心のバリアフリー学習推進会議(第1回・第2回)の議論の整理(案)

1. 交流及び共同学習の推進

(1) 交流及び共同学習に関する基本的な考え方

- 特別支援学校や幼稚園、小学校、中学校、高等学校（以下「小・中学校等」という。）が行う、障害のある幼児児童生徒（以下「児童生徒等」という。）と障害のない児童生徒等の交流及び共同学習は、障害のある児童生徒等にとっても、障害のない児童生徒等にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有する。
- このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、障害のある児童生徒等においては、地域とのつながりをもち、様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となるとともに、障害のない児童生徒等においては、障害のある人に自然に手助けをしたり、障害のある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする意識の醸成につながるなど、「心のバリアフリー」が実現した社会の形成に資するものである。

(関係者の共通理解)

- 交流及び共同学習を行うにあたっては、学校、児童生徒等、保護者等の関係者が、取組の意義・目的等について、十分に理解することが重要である。
- 交流及び共同学習については、各学校において様々な取組が進められているが、取組に対する教職員の意識の差も見られる。子供たちの意識を変えるためには、まずは教職員の意識が変わることが必要と考える。また、教職員の中には、取組の重要性は理解していても、どのように取り組めばよいのか分からないという者もいる。個々の教職員の取組に任せるのではなく、学校全体で取組の意義や目的、内容等を共有した上で交流及び共同学習に取り組むことが重要であり、継続的に取り組むことで、教職員全体の意識の向上につながると考えられる。
- また、児童生徒等に対しては、十分な事前学習と事後学習により、取組のねらいと成果や課題等を明確にするとともに、保護者に対しても丁寧な説明や情報提供を行っていくことが重要である。

(学校段階)

- 「心のバリアフリー」を根付かせるためには、小さい頃からの経験の積み重ねが重要であると考え。特に、小学校段階において、全ての児童が継続した交流及び共同学習を経験することで、障害や障害のある人への理解、いわゆる障害者理解の基礎が培われると考える。

- なお、中学校・高等学校、特別支援学校の中等部・高等部と学校段階が上がるに連れて、部活動や進路指導等による学校の多忙化に加え、参加する生徒においても初対面の相手に対する気恥ずかしさなどの意識の変化が見られ、取組の頻度や参加する生徒数が減少する状況も見られる。中学校、高等学校段階においても、生徒の発達の段階に考慮しつつ、継続して取り組むことが重要である。

(2) 現状と取組の方向性

(取組内容の充実)

- 現在各学校において行われている交流及び共同学習においては、単発のイベントのようなものになってしまっている場合や、障害に関する理解啓発のレベルにとどまっている場合も多く見られる。

- 一方で、交流及び共同学習においてイベントのようなものを行うことは、これまで交流及び共同学習に積極的に関わっていなかった児童生徒等や保護者などに対して、交流及び共同学習への関心を深める効果があると考えられる。しかし、イベントを行うことは、事前の準備に多くの時間をかける必要があることや費用がかかることから、継続して取り組んでいくことは難しいと考えられる。

- 継続して取り組んで行くためには、各学校が、交流及び共同学習によってどのような児童生徒の資質・能力を育成するのかを明確にした上で、年間を通じた計画的な取組を進めていくことが重要であり、教育課程を編成する際に、各教科等において効果的に交流及び共同学習の機会を設ける必要がある。交流及び共同学習は、道徳、総合的な学習の時間、特別活動や各教科など、様々な授業を活用して行うことができる。

- 特別支援学校と小・中学校等が学校間で連携し、交流及び共同学習を行う際、両校のカリキュラムの調整に時間を要し、取組が予定どおり進まないとの声もある。取組を開始する際には、このような状況も起こり得るが、両校が十分に相談の上、柔軟にカリキュラムを設定し、年間の指導計画の中に位置付けて取

り組んでいくことで、継続的な取組として根付いていくと考えられる。

- 交流及び共同学習を、その場限りの活動や理解啓発だけで終わらせないためには、児童生徒等に対する十分な事前学習と事後学習を行うことが重要である。事前に、児童生徒等がお互いについて学び、知るとともに、取組のねらいを明確にしておくことで、児童生徒等が主体的に取り組む充実した取組にすることができると考えられる。
- 活動を実施した後は、事後学習も重要になる。児童生徒等の意識や態度にどのような変化があったのか、ねらいは達成できたのかなど、交流及び共同学習によってどのような成果が得られたのかを見定めることが重要である。また、活動が終われば指導も終わりではなく、日常の学校生活の中においても、児童生徒等に対して障害理解に係る丁寧な指導を継続していくことが重要である。

(推進体制)

- 前述のとおり、教職員の間では、交流及び共同学習に対する意識や取組状況に差があることから、個々の教職員の取組に任せるのではなく、校長のリーダーシップの下、学校全体で計画的・組織的に取り組んで行くことが必要である。
- そのため、校内において研修会や実施報告会を行い、交流及び共同学習を実施していない教職員も含めて、取組を共有することが重要である。また、交流及び共同学習を進めていくための手続き等のノウハウをまとめていくことで、活動を計画・実施する教職員の負担の軽減が図られるとともに、人事異動等があっても組織として引き継いでいくことができると考えられる。
- 教育委員会においては、モデル事業を行っている学校など先進的な学校の取組を、域内の学校に普及するなどにより、各学校において、充実した取組が行われるよう、継続的に指導や情報共有を行っていくことが重要である。
- また、学校間の連携を円滑に行うため、学校間のやりとりを補助する外部人材を活用することも考えられる。例えば、居住地校交流については、地域の民生委員が学校と保護者の間の連絡をつないだ事例もあり、このように福祉部局と連携することで円滑に取組が進む場合がある。

2. 障害のある人との交流の推進

(1) 障害のある人との交流に関する基本的な考え方

- 小・中学校等が行う障害のある人との交流は、交流及び共同学習と同様の意義を有するほか、幼児から大人、高齢者まで、様々な状態にある地域の人と交流することにより、地域社会の中で、障害のある人と助け合い支え合うということを経験する機会になると考えられる。

(2) 現状と取組の方向性

- 取組事例としては、地域の障害者支援施設等に訪問し、施設の役割や事業の内容を学び、施設利用者との交流や介護体験等を行うことがある。このような経験をした児童生徒等の中には、将来の進路として関連施設への就職を希望する者もいるなど、児童生徒等に与える影響は大きい。
- 学校においてこのような取組を行いたいと考えていても、地域のどの施設等に連絡をすればいいのか分からない場合もあり、教育委員会において福祉部局と連携し、このような取組を行うことができる施設の連絡先を整理して各学校に共有することは有効であると考えられる。

3. ネットワーク形成の促進

- 学校において、交流及び共同学習や障害のある人との交流を行うにあたり、教育委員会、福祉部局、障害のある人やその支援等に関わる社会福祉法人等の団体間のネットワークを形成することが重要である。
- そのためには、関係者が「心のバリアフリー」の理解を深め、市町村レベルで教育と福祉の連携を具体的に進めるための体制づくりが重要である。

4. 今後の推進方策

- 文部科学省においては、平成 27 年度から「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」において、教育委員会が主体となり、学校において、交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置付け、障害者理解の一層の推進を図ることとしている。教育委員会においては、事業を行っている学校だけの取組とならないよう、また、国の予算がある間だけの取組にならないよう、域内の全ての学校において、単発的でなく継続的に実施できるように取組を推進していくことが必要である。また、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を「心のバリアフリー」を普及する大きな契機の一つと捉え、国においては、

2020 年に向けて本事業の取組の充実を図り、全国に取組を普及していくべきである。

- また、交流及び共同学習を推進するにあたり、これまであまり実施したことがない教職員も取り組みやすいようなガイドラインが必要である。文部科学省において作成している「交流及び共同学習ガイド」について、作成から時間も経っており、学校現場への普及状況も改善が必要な状況と考えられることから、学校が活用しやすいものに改訂し、再度考え方や進め方の周知を図るべきである。
- 国や教育委員会においては、教職員の交流及び共同学習に対する意識をより一層向上させるため、様々な研修の機会において、交流及び共同学習を取り扱うことが望ましい。また、研修の場などを活用して、特別支援学校と小・中学校等の教職員が交流し、相互に理解を深めるようにすることが重要である。
- 障害のある人との交流にあたっては、教育委員会において、各学校が連携をとることができる団体・施設の連絡先等をまとめるなど、各学校と関係団体・施設をつなぐ方策を推進すべきである。